

「つがる健康経営企業認定制度」のご案内

働き盛り世代の健康づくりの推進

～健康経営を目指して～

健康経営とは

従業員の健康増進を重視し、健康管理を経営課題としてとらえ、その実践を図ることで、従業員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指す経営手法のことです。

がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病の生活習慣病、それらに伴う合併症や、メンタルヘルスの不調等は入院や長期治療、長期休業を強いられることが多く、本人だけでなく企業にも大きな影響を及ぼします。

健康経営に取り組み、従業員の健康増進を図ったり、健康診断をしっかりと受けてもらうことで、これらの疾病の予防や早期発見・早期治療へとつながり、会社の損失を減らすことができます。

認定による効果

効果1

- 市のホームページで企業名や優れた取り組み事例を紹介します。
- 自社の健康づくり活動が市に認定されたことをPRすることができます。

効果2

- 健康講座などの講師の派遣、健康情報の提供等健康づくり活動の支援が受けられます。

効果3

- 青森銀行で取扱っている法人向け健康融資制度「ながいきエール」の申込みができます。
- 従業員にはマイカーローンや教育ローンの金利優遇やクレジットカードのポイントが付与されます。



つがる市マスコットキャラクター
つがるちゃん

事業申込の流れ

申請書提出(添付書類)

内容診査

認定証・認定ステッカーの交付

認定企業の公表

対 象 本市に所在する民営の企業・団体等

認定基準 必須項目3項目全てを満たし、選択項目のうちいずれか2以上の取り組みを行っている場合

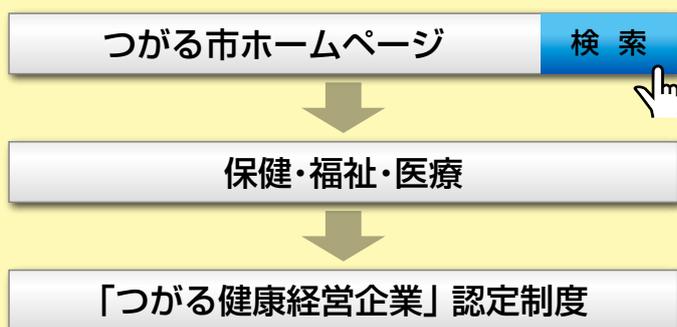
必 須 項 目

- ア 従業員の健康管理及び健康づくりについて担当者が定められている。
- イ 健康診断の実施及びがん検診の受診又は受診勧奨を行っている。
- ウ 職場における受動喫煙防止対策を講じている。

選 択 項 目

- ア 健康診断及びがん検診後の要精検者並びに保健指導対象者に対して必要な措置を講じている。
- イ 身体活動及び運動習慣に関する取組を実施している。
- ウ 健康に対する正しい知識又は情報等を提供し、健康教養の向上に取り組んでいる。
- エ 歯・口腔の健康に関する知識の普及に取り組んでいる。
- オ 食生活改善など食育に関する取組を実施している。
- カ 禁煙支援に関する取組を実施している。
- キ メンタルヘルスに対する取組を実施している。
- ク 予防接種(インフルエンザ等)の推奨に対する取組を実施している。
- ケ その他健康づくりに寄与すると市長が認める取組を実施している。

詳細について



募集中



問い合わせ先: つがる市 福祉部 健康推進課

〒038-3192 つがる市木造若緑61-1

TEL 0173-42-2044 FAX 0173-42-3946

